

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	新日本ウエックス株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市南区七条町3-5-1
工場等の名称	新日本ウエックス株式会社 木場工場
工場等の所在地	名古屋市港区木場町8-158
業種	サービス業（他に分類されないもの）
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	リネンサプライ業
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年7月29日 ～ 令和6年10月27日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 木場工場事務所 生産技術課受付
		ホームページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-691-8250		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

基本理念

当社は創立以来リネン製品のリユース・リサイクルを通じて、資源問題、環境問題に取り組んでまいりました。これからも事業内容を通じ、ゼロエミッションを目標に環境保全に貢献してまいります。

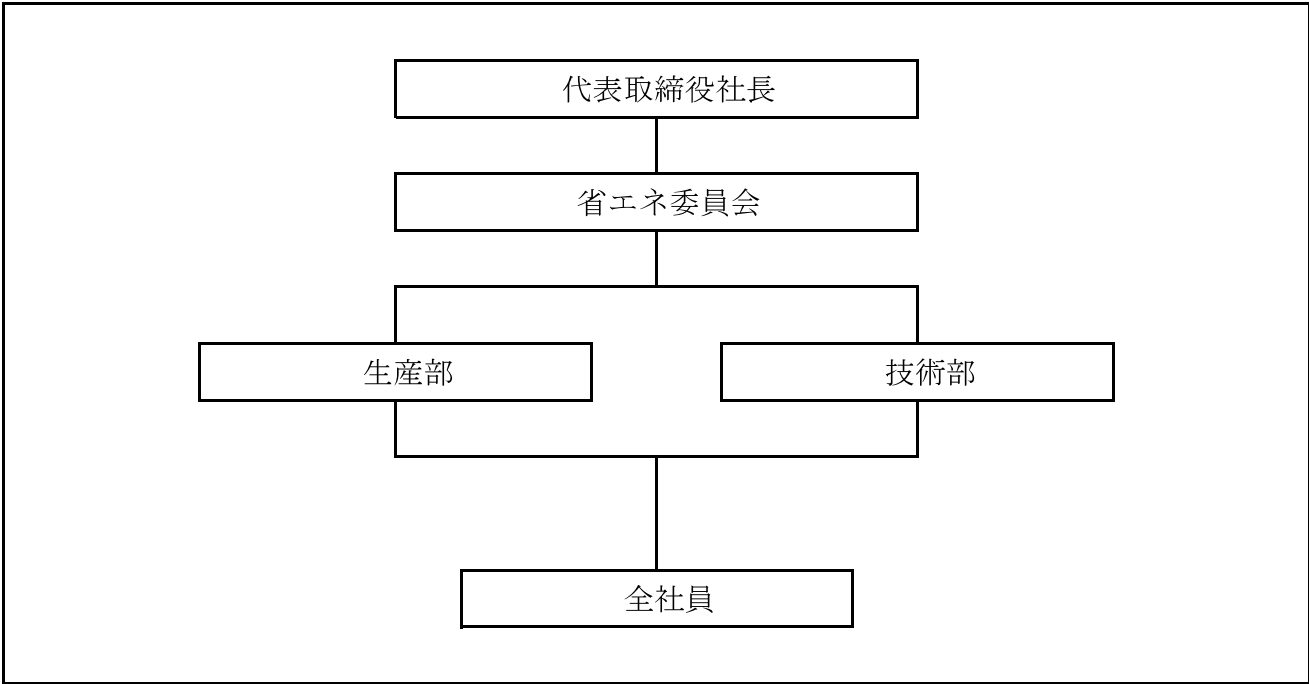
基本方針

1. 省エネ設備の積極的な導入を行いエネルギー消費量を削減していく。

2. 全社員に対し、ISOの考え方を基本とし、環境保全の教育を徹底して行う。

3. 令和6年度までに温室効果ガスの生産量の原単位当たり排出量を16.3%削減する。
(令和2年度対比)

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 3 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,374	t-CO ₂
（温室①を酸効除炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	3,374	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
温室効果ガス総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
原単位あたりの排出量	0.9962	t-CO ₂ / t	0.8338	t-CO ₂ / t	0.9156	t-CO ₂ / t	0.8927	t-CO ₂ / t	0.8801	t-CO ₂ / t
削減率（対 基準年度）			16.3	%	8.1	%	10.4	%	11.7	%
原単位あたりのみなし排出量						t-CO ₂ / t		t-CO ₂ / t		t-CO ₂ / t
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

・コロナ過より生産量が戻ってきており、基準年度の令和2年度と比較して11.6%良化しているが、目標と比較すると未達となった。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源行動の実践 冷暖房	・冷房温度下限28℃、暖房温度上限21℃を徹底させる。 *暖房は事務所のみ	・継続実施	・エアコンのON/OFF管理の担当者を決めて消し忘れないよう管理した。・電気の前単位は2022年度と比較して年平均で約6%の改善となった。
省エネルギー・省資源行動の実践 照明	・昼休み、就業時、未使用エリアの消灯の徹底。	・継続実施	・エリア毎に消灯を行う担当者を決めと責任者を決め、昼休み、就業時、未使用エリアの消灯を徹底した。 ・電気の前単位は2022年度と比較して年平均で約6%の改善となった。
工場等の製造工程における対策	・蒸気使用の各設備に設置されたスチームトラップの点検、交換の徹底。	・スチームトラップの不良発見時、即時交換	・スチームトラップの点検を毎月実施した。 ・燃料の前単位は2022年度と比較して年平均で約4.4%の改善となった。
工場等の製造工程における対策	・昼休み、就業時、未使用設備のバルブ閉鎖の徹底。	・継続実施	・昼休み、就業時等の設備未使用時には蒸気バルブを閉鎖した。 ・設備の使用状況により不要なボイラーを止めた。 ・燃料の前単位は2022年度と比較して年平均で約4.4%の改善となった。
工場等の製造工程における対策	・設備更新時には、省エネ、生産性向上を図れる設備を導入する。	・ナフキンラインの水洗機更新	・2023年度は左記更新は無し。 ・コンプレッサーの更新を行った。
工場等の製造工程における対策	乾燥機など熱源となる設備の保温を行う。	・全工場の設置台数の多い設備より順次実施。	・設備の入替時には、熱源の保温を行うようにしている。 ・燃料の前単位は2022年度と比較して年平均で約4.4%の改善となった。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 3 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 3 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

・生産で使用した水のリサイクルを継続して行っている。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

・「環境保全の日」に関わらず、毎週水曜日は定時帰宅の推進を継続している。
